

里親普及促進センターみやざきでは、宮崎県のフォースターリング機関（里親養育包括支援機関）として、里親制度に関する相談や説明会、里親の登録や資質向上のための研修など、里親支援に関するさまざまな業務を行っています。里親に関する相談等がありましたら、お気軽に問い合わせください。

※ご相談いただいた内容は、守秘事項として厳正に管理します。



場所  
〒880-0051  
宮崎市江平西1丁目5番11号  
江平ビル105号

時間  
月曜日から金曜日  
(国民の祝日及び年末年始を除く)  
10時から18時まで

#### お問い合わせ先

**里親普及促進センターみやざき**  
(NPO法人 みやざき子ども文化センター内)

相談窓口専用電話

**0985-20-1220**

相談窓口専用メール

**satooya@kodomo-bunka.org**

詳しい情報は

**宮崎 里親普及**



宮崎県から委託を受け、  
NPO法人みやざき子ども文化センターが運営しています。

子どもたちの輝く未来のために

# 家族に なりませんか？

里親という選択



[www.kodomo-bunka.org/satooya.php](http://www.kodomo-bunka.org/satooya.php)



**里親 普及促進センターみやざき**

里親が育てる。  
社会が支える。

# 家族になろうよ

## 里親とは？

家庭のさまざまな事情で、自分の家庭で生活することができない子どもたちがいます。こうした子どもたちを自分の家庭に受け入れて、家庭的な雰囲気の中で愛情とまごころを込めて育てる人を「里親」と言います。



## どうして里親が必要なの？

子どもたちが  
里親家庭で  
暮らすことは…

- ① 特定の大人と愛着関係を築くことで、健やかな成長に繋がります。
- ② 家庭での生活体験は、子どもたちが大人になり家庭を築く上でのモデルになります。
- ③ 家庭の中で生活に必要な知識や社会のルールを学ぶことができます。

## 里親の種類



子どもが家庭復帰するまで、もしくは自立するまでの一定期間を養育する里親です。



虐待を受けた子どもや特性のある子どもなど、専門的な知識をもつて養育する里親です。



養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。



保護者が死亡などにより養育できない場合に、三親等以内の親族がその子どもを受け入れる里親です。

養育里親・養子縁組里親は5年ごと、専門里親は2年ごとに登録の更新が必要です。更新をするには、更新研修を受講しなければなりません。



## 25歳以上であれば、里親になれます

子育ての  
経験がない方

共働きの方

短い期間での  
養育を希望される方

上記のような方でも里親になることができます。特別な資格は必要ありません。子どもたちの成長と一緒に見守ってくれる方を求めていきます。

## 里親委託までの流れ

STEP1

相談

里親普及促進センターみやざきに相談し、説明を受けます。



STEP2

研修  
家庭調査

研修を受講し、家庭調査を受けます。

STEP3

登録

宮崎県の審査を受け、里親登録となります。

STEP4

受け入れ  
準備

子どもと面会し、外出や外泊など交流します。



STEP5

里親委託

子どもとの生活が始まります。

## 里親になったら

- ① 子どもの養育費と里親手当が支給されます。
- ② 子育ての相談やスキルアップ研修を受けられます。
- ③ 里親同士の交流サロンがあります。

